

民主党の高齢者医療制度見直し案について

民主党において、後期高齢者医療制度の廃止を含む高齢者医療制度の見直し案がとりまとめられた。

全国知事会ではこれまで、平成 22 年 12 月の高齢者医療制度改革会議の「最終とりまとめ」を前提とした法制化は、

- ・ 75 歳以上を国保と被用者保険に戻し、別々の医療保険制度に加入させるという点で、全国知事会の目指すすべての医療保険制度の全国レベルでの一元化に向け大きな後退である。
- ・ 最も大きな課題である財源論が欠如している（国が現在と同程度の財政責任から一歩も踏み出そうとしていない）。
- ・ 年齢による区分という問題を解消するとしている一方で、区分経理は残すなど実態は看板の掛け替えにすぎない。
- ・ 加入する制度により新たな不公平が発生する。
- ・ システム整備に多額の費用を要する。

など、様々な問題を抱え、現行制度の改悪と言わざるを得ないことから反対であり、現行の後期高齢者医療制度については、必要な改善を加えながら安定的な運営に努めるべきと主張してきたところである。

これに対し、民主党の見直し案は、まさに「最終とりまとめ」そのものであり、①高齢者の方々を新たに分断し、②低所得者が多い国民健康保険の財政構造を一層悪化させ、③国は財政責任を全くとらないもの、と断じざるを得ない。

さらには昨年度の「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」における合意事項を無視したもので、まさに地方軽視と言わざるを得ない内容である。

政府においては、これまで地方の理解が法案提出の前提であるとしてきたところであり、全国知事会としては、このような問題の多い法案が、地方の理解を得ることなく、拙速かつ不誠実に国会に提出されることは、あり得ないものと理解している。

平成 24 年 6 月 1 日

全国知事会

医療保険制度改革プロジェクトチーム

リーダー 栃木県知事 福田 富一